

様式第 2 号（第 8 条関係）

利根町パブリックコメント実施結果表

1．パブリックコメント実施の概要			
政策等の名称		利根町総合教育センター条例（案）	
意見等募集期間		令和6年10月9日（水）から令和6年11月8日（金）まで	
意見等提出者数 及び整理番号		1名 （NO.1～NO.5）	
意見等提出件数		5件	
2．意見等の概要と実施機関の考え方			
NO.	ページ・ 該当箇所	提出された意見等の概要 （原文のまま掲載しております。）	・意見等に対する実施機関の考え方 ・提出された意見等に基づき政策等の案を 修正した場合の修正内容及び修正理由
1	条例全体	「まちづくりは、人づくりから」といわれる。 人づくりを行う（学校）教育は、まさに人（教師）の意欲・ 質にかかわってくる。わが町の学校教育の質を高めようとする	組織・運営のあり方や効果的な研修内容 等について、十分に検討してまいります。

		強い志をもった教職員の異動・配置に努め、研修の質の充実などに努めたい。 「あの先生のもとで、ぜひ一緒に仕事がしてみたい」と思われるような、教職員リーダー、教職員でありたい。教職員に「あの町で、ぜひ仕事をしてみたい」と言わしめる利根町でありたい。 そのためにも、センターの全体の組織・運営のあり方について十分な検討を加えていただきたい。 特に教職員の研修については、利根町教職員の特化した研修内容・講師の選定・研修時期なども検討したい。	
2	条例全体	「仏作って魂入れず」ということのないように、「センター」をつくって終わりとしめない。「これからのセンター」の質の充実・発展を考えたい。 県や県内市町村の教育センターと積極的に連携・情報交換し、県内の各センターとともに成長し、利根町小中学校がさらに発展していけるよう期待したい。 センター内の職員の研修の充実に努め、センター職員の資質・能力の向上に努めたい。県内各センターの職員同士の研修や情報交換等を計画的に実施し、さらなる課題解決に生かしたい。	今後も他市町村の教育センターと積極的に連携・情報交換に努めるとともに、職員同士の研修の機会を活かして当町の教育センターの機能を高めてまいります。
3	条例全体	「総合教育センター」という言い方は、私が言い出したことかなと？と思いますが、・・・。 学校教育では「指導から支援へ」と言われ続けて久しい。現	名称は今後も「利根町総合教育センター」としますが、ご提案いただいた主旨を実現できるような運営を心掛けてまいります

		在，これからのことを考えると「総合教育支援センター」という表現の方がよろしいのでは？ 以前は専門的な教育機関として（現在でもそうですが），この名称が使われていましたが，これからは教職員のみならず，子ども・保護者にとっても，気軽に相談・支援を行ってもらうためにも，ちょっと敷居を低くしてみませんか？	ます。
4	条例全体	児童生徒あるいは保護者の抱える問題は、多岐にわたり，またいろいろと複雑な問題を抱えている場合が多く，各担当者同士の横の連携は勿論のこと，内容によって，県教委・事務所等の教育機関，医療機関，児童相談所，警察などの連携が重要となる。 相談に持ち込まれる内容は，すでに問題が進んでいて，深刻化していることが多く，すばやい対応が求められる。素早くセンター内及び関係機関と対応を協議し，手を打たなければならない。悩んでいるのは，当事者であり，現場である。いじめ，虐待などによって，命を失うようなことは決してあってはならない。	ご指摘いただいた内容を心にとめてセンターの運営に取り組んでまいります。
5	条例全体	教員の働き方改革が問題になっている一方で，何とか目の前の課題を解決したいという教員も多いと思われる。センター内に教員の自主的な研修を行える場所の提供が求められる。各校に設けるのは，各校の全体の教員の残業を増長させることになるのでは？と思いますが？	現在，学校が抱える教育課題は多岐にわたり，これに伴う様々な研修が教職員に課せられております。 このことから，研修を学校まかせにするのではなく，働き方改革と両立できる効率的な研修が行える場としてまいります。